[指定特定障害者・障害児]・[指定一般相談事業]

指定特定障害者相談認証 No.0332200021 指定特定障害児相談認証 No.0372200030 No.0332200021 指定一般相談支援事業

社会福法人 いちご会

障がい者相談支援事業所「百万石」



〒028-3814 紫波郡矢巾町大字又兵工新田 5-339 Tel 019 - 698 - 2301 fax 019 - 698-1531

mail t.monma. ichigokai@mizu-moto.co.jp

-計画相談地域-

矢巾町・紫波町・雫石町・盛岡市・滝沢市









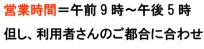
開設時間のご案内



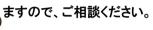
営業日=月曜日~土曜日 (水曜日除き)















※ 年末年始及びお盆休みもありま すのでご了承ください。













相談支援事業所 「百万石」 (株)水本 ケアセンター 踏切 JR **矢幅駅** ←至花巻 至盛岡→ 至 国道4号線

沿革

平成25年10月1日共同生活援助事業 平成26年4月1日いちご保育園法人移行経営 平成26年5月1日指定特定障害者相談支援事業 平成26年5月1日指定一般障害者相談支援事業 平成26年5月1日指定障害児相談支援事業

交通手段

- ① JR 矢幅駅西口 徒歩 2 分
- ② 東北自動車道盛岡南 IC から車で約15分





障がい者相談支援事業所「百万石」

職員紹介

所長 相談支援専門員

及川 光

門馬 経一

相談支援専門員

菅原 拓

相談支援専門員

鱒沢 敬子

社会福祉法人いちご会 相談支援事業

障がい者相談支援事業所「百万石」 事業内容

事業者 種別	事業 名称	事業概要	申請先	
指定特定障害者 相談支援事業者	計画相談支援	障がいある方が障がい 福祉サービスを利用す る前に、サービス等利用 計画を作成し、一定期間 ごとにモニタリングを 行う等の支援を行いま す。		 ① 基本相談支援 障がい者や障がい児、そのご家族からのご相談に応じ、必要な情報を提供すると共に今までの経験を通しての助言のほか、相談員自身が身体に障がいを持っている者もおりますので、必要に応じて自らの体験を語りアドバイスします。 ② 計画相談支援 障がい者のみなさんが福祉サービスを利用する際に、サービス等利用計画を作成します。更に一定期間ごとにモニタリングを行うなどし、その時々に必要なサービス内容を一緒に考えます。障がい児が通所支援(児童発達支援や放課後等デイサービス、保育所等訪問支援)を利用する前に、障がい児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行うなどの支援を行います。 ③障がい者・高齢者用住宅情報支援 障がい者・高齢者用住宅情報支援 障がいを持ったり高齢になりますと日常の生活空間を使いやすくすることと共に、転倒や落下を防ぐ対策が必要となります。専門家のアドバイスも取り入れながら住みよい居住スペースの提案をいたします。
指定特定障害児 相談支援事業者	障がい児 相談支援	障がいのある児童が障がい児通所支援(児童発達支援や放課後等デイサービス等)を利用する前に、障がい児支援利用計画を作成し、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。	障害手帳 等に明記 され町村	
指定一般相談支援事業者	地域援 相談 地支援 没 接 定 援)	障がい者支援施設等に 入所している方や精神 科病院に入院している 方が、地域生活へ移行す るための支援や、居宅に おいて一人暮らしを おいて一人事の を間でを 急時における 支援を行います。		

地域交流パレス「いちご館」 のご案内

現在、障がい者相談支援事業所「百万石」は、 グループホーム「フォレストハウス矢巾」内の事務室 にて開設しております。

併設されている地域交流パレス「いちご館」では、 放課後等デイサービス「いちご園」、「第2いちご園」 生活介護センター「いちご園」、地域の方々に交流 の場としてお使いいただく「自ら教室」、更には登録 型高齢者ボランティア事業として、地元高齢者の豊 富な知識や知恵を子どもや地域住民に伝えてもらう 地域生活文化伝承講座の開設など様々な事業を提 供いたしております。

共生型福祉施設「地域交流パレスいちご館」 を どうぞご活用ください。

お問い合わせ

地域交流パレスいちご館

Tel 019-698-2840

